

### 3 計画が目指すもの

#### (1) 基本理念

すべての市民・事業者・市の役割分担と協働の取り組みにより、豊かさを実感し、快適で住みよい持続可能な循環型社会を実現するため、次の基本理念を掲げます。

#### 「循環型社会」 資源を有効に活用するまちをつくる

ごみの排出や処理は、私たち一人ひとりがライフスタイルを見直し、資源を大切にし、地域にあったごみの適正処理をすすめるとともに、「もったいない」を大切に、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用（3R）を積極的に取り組むなど、資源循環型社会の構築を進め、地球環境や自然環境への負荷を低減することが求められます。

#### (2) 基本方針

本計画の基本方針は、「環境教育の推進」と「協働による資源循環型社会の構築」と「安全で安心な廃棄物の適正処理の推進」の3つを掲げます。

##### 基本方針1

#### 環境教育の推進

- 資源循環型社会の構築やごみの適正処理推進に不可欠な知識や見識を深めるため、子どもから高齢者までを対象に、地球温暖化や省エネルギー問題と合わせて、これまでに引き続き継続的な環境教育を進め、習得した内容が実践できる市民を増やし、「知っている」から「している」への転換を図ります。
- 地域や市民団体及びNPOなどによる、身近な実践活動を育てます。

実施主体 協力連携

市民

事業者

行政

##### 基本方針2

#### 協働による資源循環型社会の構築

- 物の生産から流通、販売、消費に至る過程において、市民・事業者・市がそれぞれ担うべき役割や責任を明確にし、地球温暖化対策として幅広く「もやす・うめるごみ」を減らし、環境への負荷が少なくなるようリデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の「3R」を基調とした資源循環を更に促進します。

実施主体 協力連携

市民

行政

事業者

##### 基本方針3

#### 安全で安心な廃棄物の適正処理の推進

- 松塩地区広域施設組合による可燃ごみの広域・共同処理を機軸に、ライフスタイルの変化や高齢化社会に対応したごみ収集処理体制を確立するとともに、環境への負荷をより低減した再生利用（リサイクル）等は、安全で安心な適正処理を前提に、環境負荷とコストのバランス、費用対効果を考慮して民間活力による処理体制を推進します。
- 中間処理施設や最終処分場など、次世代の処理施設整備についての準備を進めます。

実施主体 協力連携

市民

行政

事業者

### (3) 目標達成のための施策の展開

基本方針に基づき、減量化・資源化を進めるための取り組みを整理します。

基本方針	重点プロジェクト	施策	主な取組	取組内容
1 環境教育の推進	1 環境に配慮し行動する市民の育成	① 環境教育・学習の充実	取組 1	保育園、幼稚園、小・中学校への出前講座の実施
			取組 2	「見て学ぶ」ごみ処理施設見学等の実施
		② 行動する市民の育成	取組 3	3R推進講座の実施
			取組 4	各世代における出前講座の実施
			取組 5	環境家計簿「しおじりエコふぁみりー」の普及推進
2 協働による資源循環型社会の構築	2 家庭系ごみの減量・資源化の推進	① 家庭系ごみの発生抑制対策の推進	取組 6	わかりやすい分別方法の情報発信
			取組 7	家庭系生ごみ減量化の推進
			取組 8	家庭系ごみ手数料の検証
			取組 9	3Rの推進
			取組 10	3ない運動の推進
	3 事業系ごみの減量・資源化の推進	① 事業系ごみの発生抑制対策の推進	取組 11	事業系ごみ排出者への情報提供・啓発
			取組 12	資源物拠点回収の実施
			取組 13	事業所における生ごみの資源化促進
			取組 14	事業系ごみの適正な分別指導
	4 循環型社会に向けた再使用・再生利用の推進	① 循環型社会に向けた情報発信と地域連携	取組 15	情報提供と地区説明会の充実
			取組 16	地域、学校などによる資源物回収の支援
			取組 17	リユース、リサイクルを進める場の提供
			取組 18	ごみ減量・資源化への取り組みが評価される仕組みづくり
			取組 19	給食残渣の資源化推進と堆肥の利活用
取組 20			生ごみのバイオマスエネルギーとしての活用研究	
取組 21			焼却灰の再生利用推進	
3 安全で安心な廃棄物の推進	5 適正な廃棄物処理の推進	① 適正な収集運搬処理体制の構築	取組 22	効率的な分別区分と収集方法の検討
			取組 23	高齢者等に対する収集体制の充実
			取組 24	一般廃棄物収集運搬業及び処分業の適正な許可及び指導
		② 民間と連携した処理体制の確立	取組 25	民間施設を活用した廃棄物、資源物の処理及び適正運用
			③ 中継施設、最終処分場の適正管理	取組 26
		取組 27		新最終処分場の適正管理及び旧最終処分場跡地の有効活用
		④ 松塩地区広域施設組合のごみ共同処理体制の推進	取組 28	ごみ共同処理の安定した運営
			⑤ 取扱困難、多量廃棄物の適正処理	取組 29
		取組 30		災害（風水害・地震等）廃棄物処理の検討

## (4) 数値目標

本計画では、国や県の減量目標や環境基本計画における目標値、これまでの実績を考慮し、数値目標を次のとおり設定します。

項目	指標	単位	基準年度 (H25)	目標値 (H35)	備考
減量化 目標	①ごみの総排出量	t/年	21,216	19,294	H25実績比 9%以上削減
	②家庭系もえるごみ量 (市民1人1日当たり)	g/人日	345	324	H25実績比 6%以上削減 人口減と減量による削減量 約865トン
	③事業系もえるごみ量	t/年	6,927	6,182	H25実績比 10%以上削減 資源化等による削減量 約745トン
資源化 目標	④資源化率	%	26	32	H25実績比 6ポイント以上改善

※ 塩尻市人口→ H25年度:67,947人 H35年度:65,010人で算出しています。

## 4 住民、事業者、行政の役割分担

目標を達成するため、住民、事業者、市はそれぞれの立場において、それぞれの役割を果たすことが重要となります。

### 【住民の役割】

- (1) リサイクルと生ごみの水きりに心がけ、決められたルールに従ってごみを出します。
- (2) 一人ひとりが学習し、生活のなかで少しの配慮や工夫を重ねていきます。学習・実践したことを、次世代に継承していきます。
- (3) 不要なものは買わず、簡易な包装を選ぶようにし、ごみを減らします。  
捨てる前に修理して使えないかをもう一度考え、より一層ごみの少ないライフスタイルに転換していきます。
- (4) リサイクル活動、分別収集、店頭回収や不用品引取りなど、身近な資源化活動に積極的に参加していきます。

### 【事業者の役割】

- (1) 再使用や資源化を考慮した製品をつくり、簡易包装や容器の回収ルートなど資源化システムの整備をすすめます。
- (2) 廃棄物をリサイクルをするだけでなく、リサイクル製品を積極的に利用します。
- (3) 3R（リデュース（減量抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））を実践してごみを減らし、出ってしまったごみは、適正に処理・処分します。
- (4) 事業活動を通して、地域の循環型社会の形成に積極的に参画します。マイバッグ運動や店頭回収の実施、再使用や資源化のPRなど、ごみの減量化につながる活動により、社会に貢献します。

### 【市の役割】

- (1) ごみの発生抑制と適正処理を促進し、資源を有効に利用して循環型社会の形成に向けた事業をすすめます。
- (2) 住民や事業者に、環境に関する情報提供や学習機会の創造を推進し、自発的なごみの発生抑制や資源化活動をしている住民や事業者などを支援し、連携を深めます。
- (3) 環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、グリーン製品の調達、ごみの再生、資源化を中心とした事業活動を強化していきます。
- (4) 快適で清潔な地域社会をつくるため、長期的視点に立って、計画的にごみ処理体制を整備していきます。